

# 地域再生計画

## 1. 地域再生計画の名称

町並みから村並みそして山並みへ

『共に輝くエコロジータウン内子』再生計画

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県、喜多郡内子町

## 3. 地域再生計画の区域

愛媛県喜多郡内子町の全域

## 4. 地域再生計画の目標

内子町は愛媛県のほぼ中央部に位置し、県都松山市からは南西約40kmの地点にあり、小田川をはじめとする豊かな水に恵まれ、また、雄大で緑あふれる山々に囲まれた自然豊かで風光明媚な町である。面積は299.50km<sup>2</sup>、その広がり東西30.0km、南北27.0kmにも及んでおり、町土に占める山林の割合が77%、田畑が7%の、典型的な中山間地である。

平成17年1月に喜多郡内子町、五十崎町、上浮穴郡小田町の三町が合併し、現在の新内子町が誕生した。この合併は南予地域の町と中予地域の町との合併ということで、県内では唯一、従来の行政区域を越えた合併となった。当町には、先人から受け継いだ歴史的な町並み、伝統と文化に支えられた村並み、そして豊かな自然に恵まれた山並みといった、かけがえのない貴重な資産があり、こうした住環境・自然環境を守るために、生ゴミの堆肥化、低農薬・低化学肥料による農作物の推進など、自然生態系に配慮したまちづくりを進めている。そのため、「キラリと光るエコロジータウン内子」をキャッチフレーズに、町並みから村並みそして山並みと、特色ある地域文化を大切にしながら、小規模であっても生き生きと輝き、環境にやさしく、自然と共生できる快適で魅力あるまちづくり（エコロジータウン）を目指している。

まちづくりにあたっては、エコロジータウンにふさわしく、また、「合併してよかった」と実感できるような内容のあるシンボルプロジェクトを掲げ、これをまちづくりの基本方針として進めているところである。具体的には、従来の行政区域を越えた合併であることから、合併による垣根をなくし、一体感を醸成させるため、町民の身近な足として、町内全域のどこへでもスムーズに移動できる「コミュニティーバスの運行」、独自の歴史的背景に根ざし、親しみやすく、デザイン的にも特色のある質の高い「市街地整備」、歴史的町並みを

生かした「町並み観光」、泉谷の棚田における稲作の農業体験など農山村の環境や文化を生かした「村並み観光」、ブナ保護林の探索など小田深山等の自然を生かした「山並み観光」、そして地産地消を中心とした農林産物を媒介とする交流農業に代表される「内子ツーリズム」の展開、手つかずの自然が残り、山並みのシンボルである「小田深山」を開発ではなく保全し、その価値を高めるような「観光施策」などを柱としている。こうしたことにより「地産地消」「農業体験」などをキーワードとした都市部との交流を促し、地域の活性化を図るものである。

産業においては、町並みなどの観光の他、主産業となる農林業分野において、柿、ぶどう、梨、桃などの果樹栽培が盛んで、専業農家も多く、特に観光農園などは都市部との交流拠点として賑わいを見せている。反面、林業は、林業経営者の高齢化や担い手不足、木材価格の低迷などから衰退の一途をたどっており、適正な森林管理が行われていない放置林や荒廃林が増加して、深刻な問題となっている。このため、施業の軽減化や効率化、また、市場への流通の円滑化など林業経営者の負担軽減を図る施策を行い、林業生産意欲を高め、間伐など適正な森林整備を促していく必要がある。また、本来森林の備え持つ、災害に強い保水力や水資源の涵養、CO<sub>2</sub>削減などの多様な機能が発揮できる環境整備も同時に展開していく必要がある。

このような施策を展開し、魅力あるまちづくりや産業を再生していくうえで、インフラとなる関連道路の整備は必要不可欠で、極めて重要となってくる。また、中山間地に位置し、広大な町土を有する当町においては、山間集落が広範に散在しており、少子高齢化による地域活力の低下など課題が山積している。特に、近い将来発生が予想される南海地震や、多発化傾向にある自然災害時の地域の孤立化が懸念されており、避難や救助、医療における避難路の整備は喫緊の課題となっている。また、少子高齢化が進むなか、日常生活の利便性の向上はもとより、無医地区における救急医療のための道路整備や、合併による周辺地域からのアクセス改善など、それぞれの地域の抱える課題に貢献する道路整備を行い、地域の元気を再生する必要がある。

これら、各種施策や主要産業を支援するとともに、地域課題に貢献する道路を一体的に整備することで、町並みから村並み、そして山並みへと続く、里地、中山間地ならではのすばらしい魅力を活かし、これらが共に輝くことで、「エコロジータウン内子」の熟度を高め、住んでよく、訪ねてよい、魅力あるまちづくりを目指したい。

## （目標 1）まちづくり基本方針のシンボルプロジェクト支援

まちづくりの根幹となるプロジェクトを支援する道路整備を行い、効率的な展開を図る。

### 内子ツーリズム

- ・ 泉谷棚田を舞台とした、交流農業（農業体験、棚田オーナー）や観光客の増大20%（年間5,000名 6,000名）
- ・ 神南グライダー基地やふれあいの森を舞台とした、自然浴ツアーや観光客の増大20%（年間2,000名 2,400名）

## （目標 2）地域課題への貢献

地域の抱えるさまざまな課題に貢献して、安全で安心できる、また、地域が元気になる道路整備を実施

### 無医地区の解消

- ・ 町内に 4 箇所（程内・石畳・池田・小田深山）も存在する無医地区の定義を解消（最寄り病院までの搬送時間5分短縮）
- ・ 離合困難箇所での損失時間の解消

### 合併アクセス

- ・ 合併による広大な町土の周辺地域と中心部のアクセスを国道・県道改修事業と一体的に行い、管内30分交通網を確率する。併せて、旧町集落間の連絡強化を図る道路整備を行い、一体感の醸成を図る。

### 災害に強い道づくり

- ・ 落石、路肩崩壊危険箇所など、自然災害に極めて弱い区間を整備し、広範に散在する山間集落が安全で安心して生活できる、災害に強い地域を目指す。

（防災上の危険箇所を 7 箇所解消 19 箇所から 12 箇所へ）

## （目標 3）活力ある林業と豊かな森の再生

林業振興と林産物の生産拡大

間伐実施面積の10%増加と放置林の5%削減

林業施業労力の軽減並びに雇用の確保

流通経路の改善による森林整備の効率化および生産コストの低減

若年層やIターン者の雇用の場として推進

## 5. 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

町のシンボルプロジェクトの1つである内子ツーリズムにおける泉谷棚田を舞台とした交流農業体験活動を支援するため、棚田へのアクセスとなる町道泉谷線を改良し、離合困難箇所を解消することで、大型観光バス等の通行を円滑にし、交流人口の20%増大を目指す。また、同じく、ふるさとの森やグライダー基地などを舞台とした観光交流を支援するため、町道古田鉦山線の舗装(新設)を実施し、利便性、快適性を向上させることにより観光施設へのアクセスを容易にし、交流人口の20%増大を図る。

地域の課題の一つとして問題となっている、無医地区(程内・石畳)からの救急医療支援のための道路整備として、町道御調神社線、町道西横の地線の離合困難箇所を整備して、離合困難による損失時間を解消し、最寄り病院までの搬送時間を5分短縮する。御調神社線については、林道別府ヶ峠線から市場への生産材の流通経路にもなっており、林道と一体的整備を図り、施業の効率化や大型搬出車等の通行の円滑化など林業経営者の負担軽減を図ることで、間伐実施面積の増大や放置林の減少などが期待でき、林業振興に大きく寄与することとなる。また、比較的大きな集落を持つ町道重松中線については、幅員狭小のうえ、地質が非常に軟弱で、落石や路側崩壊も多く、通行に著しく支障が出ている路線であり、特に自然災害時には地域の孤立化が懸念されている。同じく、町道水戸森富浦線についても、中山川を挟む国道56号と対岸集落を連絡する重要路線であるが、幅員狭小であるとともに、中山川に架かる五城橋の老朽化から、自然災害時に地域の孤立化などの懸念がある。このため、地域の避難路となる本路線を整備し、災害に強く、安全で安心できる地域づくりを行う。

合併による弊害を無くし、一体感を醸成するためには、周辺地域からのアクセス改善と、地域間の連携の強化が重要となってくる。このため、旧町間の山間集落の主要連絡道として、町道八ッ松内子線の舗装(新設)を実施し、未舗装のため支障のあった通行の利便性を向上させることで地域間交流を促進して地域の連携強化を図るとともに、自然災害時の避難路としての機能向上も図る。また、合併により、周辺地域となった吉野川地区、日野川地区のアクセス支援のため、通行の難所となっている町道吉野川峰線の改良と、道徳熊の藪線の舗装(新設)を整備する。また、小田深山に近く、広大な森林を有するものの、放置林が目立つ上川地区において、林道御獄線を整備し、森林管理の適正化を図るとともに、施業の効率化、市場までの流通の円滑化を図ることで、林業振興を促進する。

上記各路線については、観光、交流、産地、主要集落など、地域における重要拠点と幹線や市場を結ぶ重要路線となっており、主に自動車による道路交通に依存せざるを得ない当町においては、地域再生に必要な大動脈である。これらの路線をまちづくりの各種関連事業や国道、県道整備事業などとも連携しながら、一体的に整備することで効率化を図り、町並み～村並み～山並みが共に輝く、魅力あるまちづくりを目指す。

## ( 5 - 2 ) 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

### 道整備交付金を活用する事業

#### [ 施設の種類 ( 事業地域 )、事業主体 ]

- ・ 町道 ( 内子町 ) 内子町
- ・ 林道 ( 内子町 ) 内子町

#### [ 事業期間 ]

- ・ 町道 ( 平成 1 9 年度 ~ 2 3 年度 )
- ・ 林道 ( 平成 2 0 年度 ~ 2 3 年度 )

#### [ 整備量及び事業費 ]

- ・ 町道 4 . 6 km 林道 2 . 8 km
- ・ 総事業費  
町道 9 3 8 , 5 0 0 千円 ( うち交付金 4 6 9 , 2 5 0 千円 )  
林道 3 2 0 , 0 0 0 千円 ( うち交付金 1 6 0 , 0 0 0 千円 )

## ( 5 - 3 ) その他の事業

地域再生法による特別な措置を活用するほか、「エコロジータウン内子」再生計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

- 1) うちこタウンツーリズム推進事業 ( H 1 9 ~ H 2 3 ) ~ 町並みの再生 ~  
町並み保存地区等の歴史的既存都市資産や中心商店街等と連携して、まち全体の回遊性の向上につながる市街地整備を推進することで、定住促進と交流人口の拡大を図り、人をひきつける魅力ある町づくりを展開する。
- 2) 元気なむらづくり事業 ( H 1 7 ~ H 2 3 ) ~ 村並みの再生 ~  
過疎化、高齢化が進み、地域活力が無くなりつつある山間地域において、地域の活性化につながる交流体験活動 ( 内子ツーリズム ) の拠点となる、「泉谷棚田」や「石畳の宿」等の施設を整備拡充し、都市と農村の交流促進を図ることで、地域の活性化並びに滞在型観光の促進を図る。
- 3) 元気な森林づくり事業 ( H 1 9 ~ H 2 3 ) ~ 山並みの再生 ~  
木材価格の低迷により、森林施業を実施できない所有者に対し、除伐及び間伐等の補助を行い、下草の生える山林へと再生を図る。

4) 森林受託管理事業（H19～H23） ～山並みの再生～

材価低迷及び不在地主等の理由による放置林（過去10年程の間、間伐等が行われていない不健全な森林）を「(財)愛媛の森林基金」が所有者と管理委託契約を結び、森林整備を実施する。

6. 計画期間

平成19年度～平成23年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、関係行政機関において達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

(添付資料)

1. 位置図
2. 計画区域図
3. 工程表
4. 工程表説明書
5. 整備箇所図  
イメージ図